

## 7 主な商法別相談件数

### (1) アポイントメントセールス

「アポイントメントセールス」とは、販売意図を明らかにしないで、または他の人に比べて著しく有利な条件で契約できるといって、電話等で事務所等に呼び出し契約をせまる販売手口のことである。

アポイントメントセールスとしての相談件数は、2,158件であり、前年度(2,545件)に比べ、15.2%減少している。商品・役務別に見ると、「アクセサリ」、「複合サービス会員」が相変わらず上位に挙がっているものの相談件数はそれぞれ減少している。

表 - 38 アポイントメントセールス商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	15年度	14年度	商品・役務名	15年度	14年度
1 アクセサリ	568	719	10 化粧品	22	21
2 役務一般	490	499	11 理美容	20	23
複合サービス会員	488	498	エステティックサービス	20	22
その他	2	1	痩身エステ	4	2
3 文具・事務用品	235	294	美顔エステ	7	9
コンピュータソフト	157	188	その他	0	1
小型コンピューター	45	76	12 紳士用洋服	18	22
その他	33	30	13 理美容器具・用品	18	21
4 学習教材	166	192	美顔器	10	8
教養娯楽教材	106	119	その他	8	13
英会話教材	29	40	14 時計	13	7
その他	31	33	15 健康食品	11	5
5 教室・講座	139	269	その他	144	159
外国語・会話教室	100	239	計	2,158	2,545
その他	39	30	(1.3%)	(2.2%)	
6 他の教養娯楽品	124	176	全相談件数	160,817	113,570
絵画・書画	121	176	(100.0%)	(100.0%)	
その他	3	0			
7 商品一般	119	99			
8 役務その他	55	13			
結婚相手紹介サービス	4	6			
その他	51	7			
9 音響・映像製品	38	47			
コンパクトディスクソフト	16	10			
デジタルディスク	10	13			
その他	12	24			

契約当事者の属性をみると、性別では（不明及び団体を除く。以下同じ）男性が約7割（68.2%）を占め、年代別では29歳以下の「若者」が約8割（76.6%）を占めている。職業別では、「給与生活者」（66.3%）が最も多く、次に「学生」（21.1%）が多くなっている。支払方法別では「個品割賦」（信販会社等が消費者の委託により代金全額を一括して販売業者に支払い、後に消費者が信販会社等に2か月以上かつ3回以上の分割払いで支払う方法 - 後述）が非常に多い（65.6%）。平均契約金額は「100万8千円」であり、前年度に比べ、1万円増加している。

相談内容では、「解約」が前年度に引き続き最も多いが、「虚偽説明」や過去に悪質商法の被害にあった消費者を再度勧誘する販売手口である「二次被害」の増加が目立っている。

表 - 39 アポイントメントセールス相談内容別件数

単位：件

項目	15年度	14年度		
相談件数	2,158	2,545		
性別	男性	1,438	1,589	
	女性	672	773	
	団体	1	1	
	不明	47	182	
	不明	47	182	
年代別	若者(29歳以下)	1,588	1,877	
	壮年(30～59歳)	440	410	
	高齢者(60歳以上)	46	67	
	不明	84	191	
職業別	給与生活者	1,346	1,423	
	自営・自由業	52	76	
	家事従事者	83	99	
	学生	428	565	
	無職	121	133	
	その他・不明	128	249	
支払方法別	信用供与無	現金払	188	124
		他の前払式	2	2
		不明	55	57
		小計	245	183
	信用供与有	自社割賦	44	27
		総合割賦	11	14
		個品割賦	1,416	1,871
		その他	15	21
		不明	75	142
		小計	1,561	2,075
	その他	借金契約	18	15
		不明・無関係	336	272
	平均契約金額(千円)		1,008	998
	平均既払金額(千円)		201	147

項目	15年度	14年度
解約	986	1,264
虚偽説明	506	349
クーリングオフ	500	679
高価格・料金	489	564
二次被害	428	197
長時間勧誘	360	444
商品・役務セット販売	343	741
販売目的隠匿	307	414
電話勧誘	302	503
強引	238	335

アポイントメントセールスの上位5品目について過去5年間の推移をみたのが、「表 - 40」と「図 - 11」である。このように、過去5年間でみると、「アクセサリ」と「複合サービス会員」が上位を占め、3位以下を大きく離している。3位は「コンピュータソフト」、4位は「絵画・書画」、5位は「外国語・会話教室」であるがともに上位5品目とも前年度に比べ相談件数が減少している。

表 - 40 アポイントメントセールス上位5品目相談件数の推移

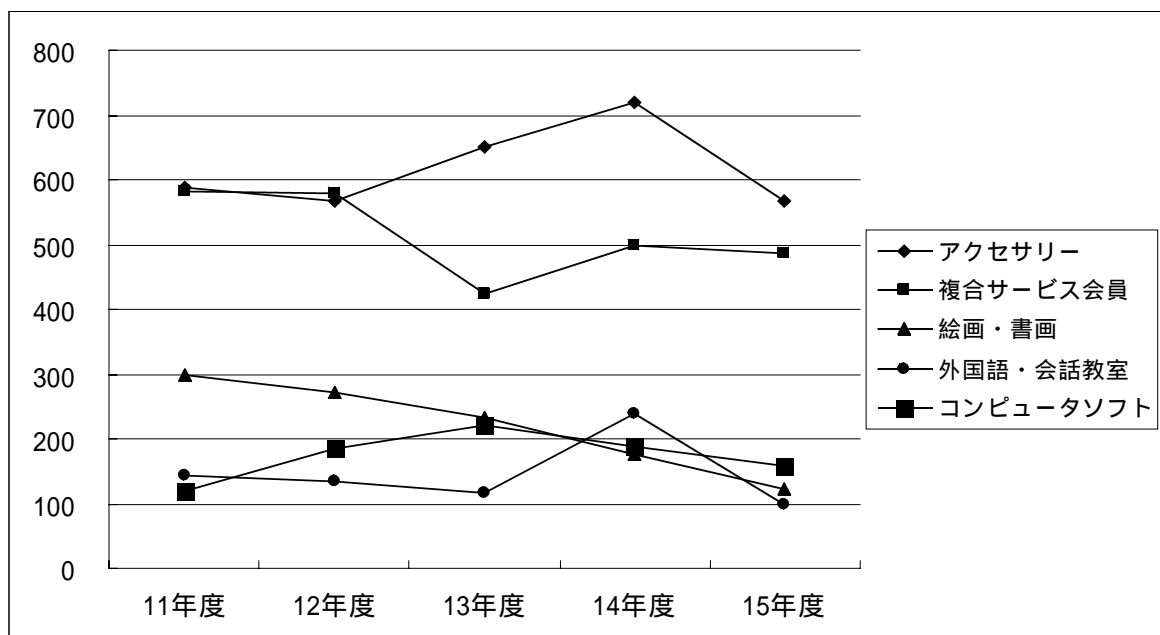
単位：件

商品・役務名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
アクセサリ	587 ( - )	566 (96.4%)	652 (115.2%)	719 (110.3%)	568 (79.0%)
複合サービス会員	581 ( - )	579 (99.7%)	423 (73.1%)	498 (117.7%)	488 (98.0%)
コンピュータソフト	118 ( - )	185 (156.8%)	220 (118.9%)	188 (85.5%)	157 (83.5%)
絵画・書画	299 ( - )	273 (91.3%)	234 (85.7%)	176 (75.2%)	121 (68.8%)
外国語・会話教室	143 ( - )	135 (94.4%)	115 (85.2%)	239 (207.8%)	100 (41.8%)
その他	1,116 ( - )	906 (81.2%)	854 (94.3%)	725 (84.9%)	724 (99.9%)
計	2,844 ( - )	2,644 (93.0%)	2,498 (94.5%)	2,545 (101.9%)	2,158 (84.8%)

(括弧内数字は、対前年度比)

図 - 11 アポイントメントセールス上位5品目相談件数の推移

単位：件



(2) キャッチセールス

「キャッチセールス」とは、繁華街等で通行人を呼び止め、路上から近くの営業所等に連れていき契約をせまる販売手口であり、訪問販売の一形態である。店舗が店舗前で行う呼び込みに従って、消費者が来店した場合を含まない。

キャッチセールスとして把握した相談件数は、2,455件であり、前年度(2,864件)に比べ、409件、14.3%減少している。

商品・役務別に見ると、第1位は「化粧品」であり、全体の3割以上(32.7%)を占めている。第2位は「理美容」であり、このほとんどが「エステティックサービス」である。第3位は「理美容器具・用品」で「美顔器」が大部分を占めている。この上位3つの商品・役務はどれもキャッチセールスで販売される代表的なものと言える。その他にも「絵画・書画」や「健康食品」等も引き続き多くなっている。

表 - 41 キャッチセールス商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	15年度	14年度	商品・役務名	15年度	14年度
1 化粧品	802	872	10 他の運輸・通信	50	41
2 理美容	345	508	プロバイダ	18	5
エステティックサービス	340	504	放送サービス	10	27
美顔エステ	76	100	その他	22	9
痩身エステ	82	117	11 文具・事務用品	38	24
脱毛エステ	30	30	印鑑	22	18
その他	5	4	コンピュータソフト	5	4
3 理美容器具・用品	307	413	その他	11	2
美顔器	251	327	12 家具・寝具	30	24
その他	56	86	ふとん類	29	23
4 他の教養娯楽品	186	233	その他	1	1
絵画・書画	163	216	13 医療用具	29	37
その他	23	17	磁気治療器具	22	27
5 健康食品	161	165	家庭用電気治療器具	4	7
6 教室・講座	128	151	その他	3	3
タレント・モデル養成教室	42	37	14 和服	24	6
外国語・会話教室	44	59	15 洋装下着	18	28
その他	42	55	その他	134	113
7 アクセサリー	86	94	計	2,455	2,864
8 観覧・鑑賞	84	100	(1.5%)		(2.5%)
映画鑑賞	83	97	全相談件数	160,817	113,570
その他	1	3	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
9 役務その他	57	61			
仕事紹介登録	28	38			
祈とうサービス	20	17			
その他	9	6			

契約当事者の属性をみると、性別では「女性」が圧倒的（84.3%）に多い。年代別では29歳以下の「若者」が約9割（85.7%）を占める。職業別では、給与生活者（49.6%）と学生（36.9%）と合わせて9割近く（86.5%）を占める。契約代金の支払方法は「個品割賦」を利用するもの（62.5%）が多い。平均契約金額は、「49万8千円」であり、前年度に比べ2万2千円増加している。

主な相談内容は、「クーリング・オフ」、「解約」が多い。また、「未成年者契約」も多く、若者が被害にあいやすいキャッチセールスの特徴が表れている。「アンケート商法」や「無料商法」等が多いのは、「アンケートをお願いします」、「今なら無料サービス」などと言って消費者に接近してきたものが多いことを示している。その他では「高価格・料金」が第3位であり、平均契約金額「49万8千円」を見てもわかるとおり、高額な契約が多いことがわかる。収入が少ない若者に対して「月に数千円なら支払える」という勧誘トークで高額な契約をさせるケースが多い。

表 - 42 キャッチセールス相談内容別相談件数

単位：件

項	目	15年度	14年度	
相	談 件 数	2,455	2,864	
性別	男 性	378	427	
	女 性	2,035	2,263	
	団 体	1	0	
	不 明	41	174	
年代別	若 者 (29歳以下)	2,045	2,390	
	壮 年 (30～59歳)	207	197	
	高 齢 者 (60歳以上)	133	94	
	不 明	70	183	
職業別	給 与 生 活 者	1,132	1,222	
	自 営 ・ 自 由 業	44	63	
	家 事 従 事 者	97	101	
	学 生	842	1,035	
	無 職	167	158	
	そ の 他 ・ 不 明	173	285	
支払方法別	信用供与無	現 金 払	382	340
		他 の 前 払 式	4	2
		不 明	91	95
		小 計	477	437
	信用供与有	自 社 割 賦	34	22
		総 合 割 賦	56	69
		個 品 割 賦	1,535	1,836
		そ の 他	40	52
		不 明	101	175
		小 計	1,766	2,154
	その他	借 金 契 約	87	120
		不 明 ・ 無 関 係	125	153
	平均契約金額(千円)		498	476
	平均既払金額(千円)		85	58

項	目	15年度	14年度
主な相談内容	解 約	1,035	1,277
	ク ー リ ン グ オ フ	1,021	1,248
	高 価 格 ・ 料 金	652	610
	未 成 年 者 契 約	414	646
	ア ン ケ ー ト 商 法	337	420
	強 引	253	344
	無 料 商 法	243	241
	長 時 間 勧 誘	220	239
	販 売 目 的 隠 匿	208	180
	返 金	146	231

キャッチセールス上位5品目の過去5年間の推移をみると、全ての品目で相談件数の減少が見られる。「化粧品」は相変わらずトップを占めているものの、13年度から減少傾向にある。第2位はエステサービスであり、13年度に急激に増加が見られるが、その後は減少傾向である。第3位の「美顔器」、第4位の「絵画・書画」は、ともに14年度と比較して2割以上の減少が見られる。第5位の「健康食品」は、この5年間で大きな変動はない。(表 - 43, 図 - 12)

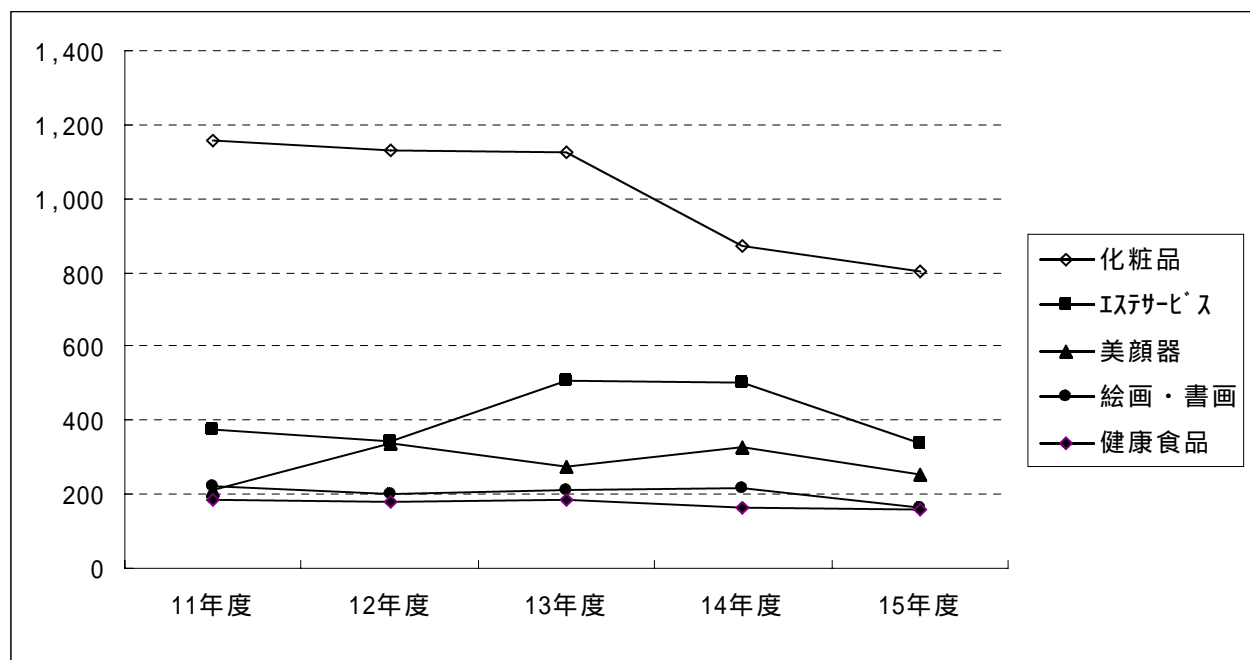
表 - 43 キャッチセールス上位5品目相談件数の推移

単位：件

商品・役務名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
化粧品	1,159 ( - )	1,129 (97.4%)	1,123 (99.5%)	872 (77.6%)	802 (92.0%)
エステサービス	374 ( - )	341 (91.2%)	509 (149.3%)	504 (99.0%)	340 (67.5%)
美顔器	212 ( - )	340 (160.4%)	274 (80.6%)	327 (119.3%)	251 (76.8%)
絵画・書画	223 ( - )	203 (91.0%)	210 (103.4%)	216 (102.9%)	163 (75.5%)
健康食品	186 ( - )	182 (97.8%)	184 (101.1%)	165 (89.7%)	161 (97.6%)
その他	711 ( - )	691 (97.2%)	776 (112.3%)	780 (100.5%)	738 (94.6%)
計	2,865 ( - )	2,886 (100.7%)	3,076 (106.6%)	2,864 (93.1%)	2,455 (85.7%)

(括弧内数字は、対前年度比)

図 - 12 キャッチセールス上位5品目相談件数の推移



### (3) 催眠（SF）商法

「催眠（SF）商法」とは、閉め切った会場等に人を集め、日用品等をただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、最終的に高額な商品売りつける商法であり、「新製品普及会」というところが始めたことから、その頭文字をとって『SF商法』とも呼ばれる。

相談件数は、前年度よりもやや（3.6%）減少し、780件となった。第1位は引き続き「ふとん類」であり、約3割（34.5%）を占めている。第2位は「医療用具」で189件（24.2%）、第3位は「健康食品」（17.2%）であり、上記3品目で全体の75.9%を占めている。（表 - 44）

契約当事者の属性をみると、性別では約9割（89.9%）が「女性」であり、年代別では約9割（88.2%）が「高齢者」となっている。また、職業別にみると、「家事従事者」と「無職」で9割（90.7%）を占めている。以上から、SF商法は女性の高齢者が被害にあいやすい傾向がわかる。

支払方法では、「現金払」と「個品割賦」がそれぞれ3割程度を占めている。

平均契約金額は、「41万8千円」であり、前年度に比べ「7千円」増加している。

主な相談内容としては、「クーリング・オフ」、「高価格・料金」、「解約」、「強引」などが上位に挙がっており、「強引に契約させられたが、高額であり解約したい」といった相談が多い。（表 - 45）

表 - 44 催眠（SF）商法 商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	15年度	14年度
1 家具・寝具	269	244
ふとん類	269	244
その他	0	0
2 医療用具	189	272
磁気治療器具	143	179
家庭用電気治療器具	33	77
その他	13	16
3 健康食品	134	136
4 商品一般	54	42
5 和服	43	19
6 他の保健衛生品	21	23
放射性岩石	15	18
その他	6	5
その他	70	73
計	780 (0.5%)	809 (0.7%)
全相談件数	160,817 (100.0)	113,570 (100.0)

表 - 45 催眠（SF）商法 相談内容別相談件数

単位：件

項目	15年度	14年度
相談件数	780	809
性別		
男性	74	68
女性	660	640
団体	8	3
不明	38	98
年代別		
若者(29歳以下)	6	4
壮年(30～59歳)	78	93
高齢者(60歳以上)	632	609
不明	64	103
職業別		
給与生活者	42	46
自営・自由業	19	11
家事従事者	249	253
学生	1	0
無職	355	343
その他・不明	114	156
支払方法別		
信用供与無		
現金払	235	267
他の前払式	3	1
不明	38	57
小計	276	325
信用供与有		
自社割賦	25	28
総合割賦	1	2
個品割賦	257	246
その他	42	43
不明	28	29
小計	353	348
その他		
借金契約	0	0
不明・無関係	156	136
平均契約金額(千円)	418	411
平均既払金額(千円)	69	73
主な相談内容		
クリーニングオフ	410	429
高価格・料金	251	229
解約	151	164
強引	101	71
販売目的隠匿	75	63
返金	67	85
キャッチセールス	54	40
無料商法	42	38
信用性	41	37
長時間勧誘	41	53



#### (4) 点検商法

点検商法とは「点検に来た」と来訪し、「もう使用できない」、「修理不能」、「早めに変えないと危険」等と言って売りつける商法である。

相談件数は、前年度より147件増加し、「屋根工事」や「建物清掃サービス」、「浄水器」等で相談件数の増加が目立っている。(表 - 46)

契約当事者の属性を見ると、性別では66.4%が女性、年代別では「高齢者」が66.4%を占めている。職業別では「家事従事者」が39.5%、「無職」が39.8%を占めており、在宅している時間が長い家事従事者や高齢者が被害にあいやすいことがわかる。

支払方法別では、「現金払」が36.4%を占めており、次いで「個品割賦」が18.5%と続いている。

平均契約金額は「75万4千円」であり、前年度に比べて1万5千円増えている。

主な相談内容としては、「家庭訪販」、「クーリングオフ」、「高価格・料金」、「虚偽説明」、「強引」などが上位に挙がっており、「強引な勧誘により契約したが高価格であり解約したい」といった相談が多く見られる。(表 - 47)

表 - 46 点検商法商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	15年度	14年度
1 工事・建築・加工	298	223
屋根工事	105	55
工事建築サービス	67	50
衛生設備工事	46	40
その他	80	78
2 衛生サービス	216	200
建物清掃サービス	143	112
白蟻駆除サービス	42	49
その他	31	39
3 食器・台所用品	133	96
浄水器	130	93
その他	3	3
4 役務その他	128	81
5 家具・寝具	121	134
ふとん類	121	134
その他	0	0
6 他の住宅設備	121	166
床下換気扇	91	127
その他	30	39
その他	520	439
計	1,268 (0.8%)	1,121 (1.0%)
全相談件数	160,817 (100.0)	113,570 (100.0)

表 - 47 点検商法相談内容別件数

単位：件

項目	15年度	14年度
相談件数	1,268	1,121
性別		
男性	400	303
女性	790	716
団体	21	6
不明	57	96
年代別		
若者(29歳以下)	62	47
壮年(30~59歳)	314	290
高齢者(60歳以上)	743	664
不明	149	120
職業別		
給与生活者	187	140
自営・自由業	33	33
家事従事者	431	439
学生	6	6
無職	434	356
その他・不明	177	147
支払方法別		
信用供与無		
現金払	461	369
他の前払式	3	2
不明	118	116
小計	582	487
信用供与有		
自社割賦	8	8
総合割賦	0	0
個品割賦	235	223
その他	25	34
不明	10	18
小計	278	283
その他		
借金契約	0	0
不明・無関係	408	351
平均契約金額(千円)	754	739
平均既払金額(千円)	121	98
主な相談内容		
家庭訪販	923	909
クリーニングオフ	463	431
高価格・料金	229	216
信用性	181	200
虚偽説明	167	138
強引	167	170
解約	156	164
電話勧誘	148	165
販売目的隠匿	138	108
無料商法	124	121

## (5) 二次被害に関する相談

「二次被害」とは、過去に悪質商法の被害にあった消費者を再度勧誘する販売手口であり、15年度の相談件数は前年度の1.7倍に増加している。第1位は「教室・講座」であり、この中でも「資格講座」に関する相談が多い。第2位は「役務一般」でこのほとんどは「複合サービス会員」である。第4位の「他の運輸・通信」は件数の増加が著しいが、これは有料サイト等の利用料金の不当請求により料金を支払ってしまった消費者に対して繰り返し請求がされるといったものである。(表 - 48)

\* 「複合サービス会員」・・・旅行・飲食店・映画等が安くなる等の特典をうたった会員サービス

契約当事者の属性を見ると、性別では「男性」が73.7%を占め、年代別では「壮年」が55.3%、「若者」が35.5%、「高齢者」は9.2%の割合となっている。職業別では「給与生活者」が76.2%を占め圧倒的に多く、次いで「家事従事者」が8.8%と続いている。

支払方法別に見ると「現金払」が多く、33.1%を占めている。次いで「個品割賦」が16.8%を占め、これに続いている。

平均契約金額は「62万3千円」となっており、前年度より4万円減っているものの高額である。

主な相談内容としては、「電話勧誘」、「虚偽説明」、「不当請求」が上位に挙がっており、「退会した会員権について、まだ解約されていないので300万円必要という電話がかかってきた」などの事例が多く見られる。また都センターが緊急消費者被害情報を発信したように、消費生活センター等の公的機関の窓口を名乗って勧誘する悪質なケースも見られた。

過去に契約した事業者とは全く関係のない事業者から勧誘されるケースが多いことから、何らかの名簿等、個人情報漏洩していることが背景にあると思われる。

表 - 48 二次被害 商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	15年度	14年度
1 教室・講座	801	678
資格講座	654	575
ビジネス講座	59	63
その他	88	40
2 役務一般	680	211
複合サービス会員	671	208
その他	9	3
3 学習教材	460	427
資格取得用教材	299	299
教養娯楽教材	123	114
その他	38	14
4 他の運輸・通信	373	39
電話情報提供サービス	342	38
その他	31	1
5 役務その他	334	114
測量サービス	26	38
広告代理サービス	18	13
その他	290	63
その他	2,004	1,239
計	3,600 (2.2%)	2,110 (1.9%)
全相談件数	160,817 (100.0)	113,570 (100.0)

表 - 49 二次被害相談内容別件数

単位：件

項目	15年度	14年度		
相談件数	3,600	2,110		
性別	男性	2,566	1,391	
	女性	917	531	
	団体	12	3	
	不明	105	185	
年代別	若者(29歳以下)	1,193	494	
	壮年(30～59歳)	1,861	1,090	
	高齢者(60歳以上)	309	294	
	不明	237	232	
職業別	給与生活者	2,536	1,374	
	自営・自由業	95	49	
	家事従事者	315	194	
	学生	131	35	
	無職	251	201	
	その他・不明	272	257	
支払方法別	信用供与無	現金払	1,190	440
		他の前払式	3	1
		不明	324	186
		小計	1,517	627
	信用供与有	自社割賦	14	10
		総合割賦	4	2
		個品割賦	604	527
		その他	14	9
		不明	53	72
	小計	689	620	
	その他	借金契約	89	36
		不明・無関係	1,305	826
	平均契約金額(千円)		623	663
	平均既払金額(千円)		197	227
主な相談内容	電話勧誘	1,392	1,338	
	虚偽説明	1,388	882	
	不当請求	1,126	277	
	解約	476	325	
	アポイントメントセールス	428	197	
	強引	420	467	
	クーリングオフ	419	427	
	高価格・料金	417	140	
	詐欺	292	79	
	信用性	259	181	

## (6) 業務提供誘引販売取引

業務提供誘引販売取引とは、例えば、販売されるパソコンとコンピュータソフトを使用して行うホームページ作成内職あるいは有償のパソコン研修という役務の提供を受けて修得した技能を利用して行うパソコン入力の内職などの提供利益（あっせんを含む）をもって顧客を誘引し、パソコンやコンピュータソフトの代金あるいはパソコン研修費などの特定負担を伴う取引をする場合である（法第51条）。

業務提供誘引販売取引が付与された相談について、その相談分類の多い順に件数を示したものが「表 - 48」である。最も多かったものは「内職・副業」であり、全体の3分の2を占めている。この中では、「ワープロ・パソコン内職」が最も多く、603件と6割近くを占めている。第2位は「学習教材」であり、このうち「資格取得用教材」が大半を占めている。第3位は「教室・講座」、第4位は「文具・事務用品」と前年度と同じ順位となっている。（表 - 50）

契約当事者の属性をみると、性別では女性が約8割（79.2%）を占め、年代別では壮年層が約7割（66.1%）を占める。職業別では、家事従事者が約5割（50.9%）、給与生活者が約3割（27.1%）、無職が1割（10.0%）を占めている。

支払方法別では「個品割賦」が最も多く、52.4%を占めており、「現金払」が21.2%と続いている。

平均契約金額は、62万3千円であり、前年度より9万9千円高くなっている。平均既払金額も「18万9千円」と前年度より8万7千円高くなっている。

主な相談内容としては、「内職・商品セット契約」、「サイドビジネス商法」が相変わらず多い。また15年度には業務提供誘引販売の事業者の倒産が多く見られたことから、「倒産」のキーワードが急増している。（表 - 51）

表 - 50 業務提供誘引販売取引商品・役務別相談件数 表 - 51 業務提供誘引販売取引相談内容別件数

単位：件

単位：件

商品・役務名	15年度	14年度
1 内職・副業	1,064	1,404
ワープロ・パソコン内職	603	679
テープライト内職	19	127
あて名書き内職	91	115
チラシ配り内職	78	75
配送内職	39	42
その他	234	366
2 学習教材	292	312
資格取得用教材	213	223
教養娯楽教材	73	85
その他	6	4
3 教室・講座	109	169
資格講座	58	86
パソコン・ワープロ教室	18	26
タレント・モデル養成教室	15	8
その他	18	49
4 文具・事務用品	72	126
コンピュータソフト	54	84
小型コンピューター	14	32
その他	4	10
5 役務その他	11	5
仕事紹介登録	7	4
その他	4	1
その他	49	82
計	1,597 (1.0%)	2,098 (1.8%)
全相談件数	160,817 (100.0)	113,570 (100.0)

項目	15年度	14年度		
相談件数	1,594	2,098		
性別	男性	323	357	
	女性	1,230	1,519	
	団体	5	0	
	不明	36	222	
年代別	若者(29歳以下)	428	539	
	壮年(30～59歳)	988	1,255	
	高齢者(60歳以上)	79	68	
	不明	99	236	
職業別	給与生活者	432	477	
	自営・自由業	84	102	
	家事従事者	759	970	
	学生	57	57	
	無職	159	219	
	その他・不明	103	273	
支払方法別	信用供与無	現金払	338	507
		他の前払式	-	5
		不明	86	142
		小計	424	654
	信用供与有	自社割賦	18	36
		総合割賦	21	15
		個品割賦	835	920
		その他	28	19
		不明	64	104
		小計	966	1,094
	その他	借金契約	41	36
		不明・無関係	163	314
平均契約金額(千円)		623	524	
平均既払金額(千円)		189	102	
主な相談内容	内職・商品セット契約	954	1,282	
	サイドビジネス商法	865	1,197	
	電話勧誘	647	762	
	解約	642	626	
	信用性	371	753	
	折込広告	323	594	
	約束不履行	296	164	
	倒産	294	24	
	クーリングオフ	265	478	
	虚偽説明	254	269	